

平成27年度行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	労災保険相談員等設置費			担当部局	労働基準局		作成責任者		
事業開始年度	昭和44年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労災管理課		木塚 欽也		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定			政策・施策名	Ⅲ-3-2 被災労働者等の社会復帰・援護等を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	・労働者災害補償保険法(昭和22年4月7日法律第50号)第2条の2 ・労災保険相談員規程(平成19年3月30日訓第17号)第1条			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策				主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働基準監督署等に労災保険相談員等を配置し、労働者災害補償保険給付等に関する業務の迅速・適正かつ円滑な運営に資することを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	労働基準監督署等に労災保険相談員等を配置し、労災保険への加入、給付の請求、各種届出等及び被災労働者の社会復帰についての相談、指導に関する業務を行う。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	789	561	565	566	567		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		789	561	565	566	567		
	執行額		660	470	453				
執行率(%)		84%	84%	80%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	「国民の皆様の声」に寄せられる労災担当者に対する苦情の割合を労災保険に係る国民の皆様の声のうちの5%以内とする。(達成度:(100-成果実績(%))/95%)		「国民の皆様の声」に寄せられる労災保険にかかるもののうち労災担当者に対する苦情の割合		成果実績	%	2.6	3.6	4
					目標値	%	5	5	5
					達成度	%	103%	101%	101%
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	相談業務のより一層の充実を図るため、相談例を集めたFAQを作成する。				活動実績	件	221	231	241
					当初見込み	件	200	231	241
単位当たりコスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	相談員の業務は多岐にわたり、統一した評価方法を設定することが難しいため、単位当たりコストの算出はなじまない。				単位当たりコスト	-	-	-	-
					計算式	-	-	-	-
平成27-28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目		27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	諸謝金		456	457					
	職員旅費		1	1					
	委員等旅費		3	3					
	庁費		64	64					
	社会復帰促進等委託費		42	42					
	計		566	567					

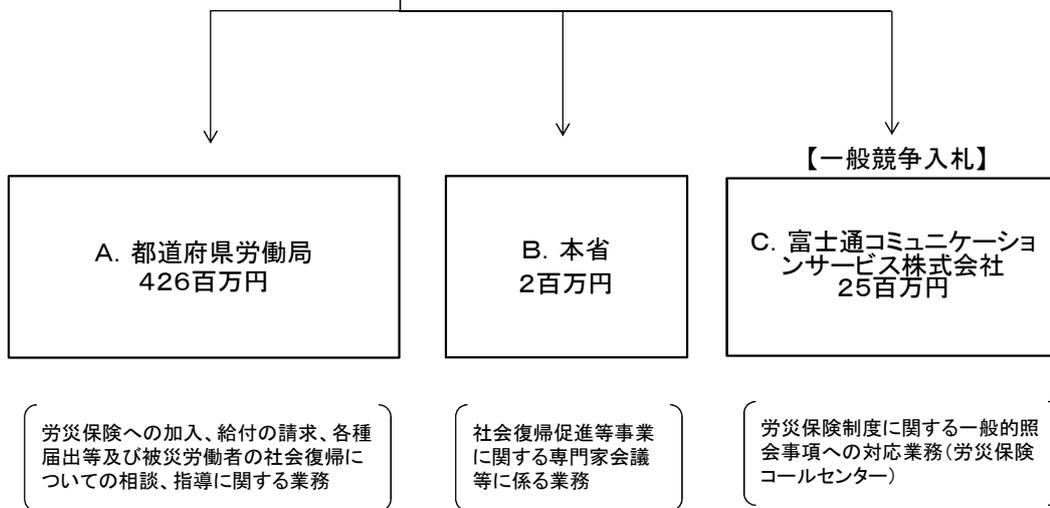
事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	労働基準監督署においては、労災保険給付等の迅速・適正な処理とともに、労災に関する各種相談についても同様に迅速・適正な対応を国民から求められている。本事業は、労働基準監督署に被災労働者等からの相談に対応する労災保険相談員を設置し、さらに労災の一般的な問合せに対応するコールセンターを外部に設置し、相談業務の体制を整備することにより、労災保険給付等を迅速・適正に処理することを目的としており、国民のニーズを的確に反映している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	厚生労働省組織規則第790条において、労働基準監督署の所掌事務として労災保険事業に関する業務が規定されており、これを円滑に行うための当該事業は国が直接実施すべきものである。なお、平成25年度より相談実施体制の見直しを行い、労災保険に関する一般的な問い合わせに対応するコールセンター業務を外部委託し、業務の効率化を図った。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	労働基準監督署等における労災保険への加入、給付の請求等に関する業務を迅速・適正かつ円滑に運営する必要があるため、被災労働者等からの相談に対応する労災保険相談員等の設置は優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	労災保険コールセンター事業については、一般競争入札により受託者を決定しており、支出先の選定は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	被災労働者等からの各種相談について対応しており、労災補償給付等に関する業務の迅速・適正かつ円滑な運営に資することから受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	経費は、労災保険相談員等に支給する謝金や活動旅費やコールセンターの委託費等であり、真に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	平成25年度より相談実施体制の見直しを行い、労災保険に関する一般的な問い合わせに対応するコールセンター業務を外部委託し、業務の効率化を図っている。		
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	本事業は、被災労働者等からの各種相談について対応しており、「国民の皆様の声」に寄せられる労災担当者に対する苦情の割合を労災保険に係る国民の皆様の声のうち5%以内とする成果目標に対して、成果実績は今まで5%以内を達成しており、見合ったものとなっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業では、労働基準監督署等に専門知識を有する労災保険相談員等を配置しているため、来署や電話等の手段で監督署に寄せられる被災労働者からの相談に対し、転送や取り次ぎを必要とせず、その場で相談員が対応することができるため、効果的に事業を実施している。なお、平成25年度より相談実施体制の見直しを行い、労災保険に関する一般的な問い合わせに対応するコールセンター業務を外部委託し、業務の効率化を図った。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成26年度に寄せられた相談事例を分析し、現在のFAQでは対応できない問合せについてのFAQを追加・更新し、見込みどおりのFAQを作成した。		
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、労働基準監督署の所掌業務である労災保険への加入、給付の請求等に関する相談に対応することにより、労災補償業務等の迅速・適正かつ円滑な運営に資するものである。平成26年度においても、労災担当者に対する苦情の割合が目標値である5%を下回ったほか、現在のFAQで対応出来なかった問い合わせについて、追加でFAQを作成するなど、いずれも成果実績及び活動実績が当初見込みを達成していることから、適切に事業が実施されている。				
	改善の方向性	今後も監督署の労災保険業務の状況等を踏まえて、労災保険相談員等の配置を見直すなど適切な執行の管理を行い、実績を踏まえた予算要求を行うこととする。				
外部有識者の所見						
都道府県労働局の支出実績の把握を早期に行ったうえで、予算の適否を判断すること。(長崎)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
通現り状	点検結果は妥当であり、執行率も良好であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
通現り状	今後とも、執行状況等を把握し、適切な予算要求を行うとともに、適正な執行に努める。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	660-14	平成23年度	989	平成24年度	833	
平成25年度	428	平成26年度	438			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
453百万円(平成26年度執行額)

諸謝金、事務費等

〔
労災保険制度及び被災労働者の社会復帰について
の電話による相談対応
〕



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東京労働局			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	謝金	労災保険相談員に係る謝金	35			
	保険料	労災保険相談員に係る保険料	1			
	計		36	計		0
	B.富士通コミュニケーションサービス株式会社			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	労災保険コールセンター業務	25			
計		25	計		0	

支出先上位10者リスト

A.					
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	36	-	-
2	愛知労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	22	-	-
3	北海道労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	17	-	-
4	大阪労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	17	-	-
5	埼玉労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	15	-	-
6	千葉労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	14	-	-
7	兵庫労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	14	-	-
8	広島労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	13	-	-
9	福岡労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	12	-	-
10	岩手労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	12	-	-

B.					
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通コミュニケーションサービス株式会社	労災保険制度に関する一般的照会事項への対応業務	25	8	58.8%